

# 平成29年度 「市長と語る市政懇談会」記録



## 鶴城地区〔ハツ面・鶴城〕

平成29年10月31日（火） 午後6時30分から

ハツ面ふれあいセンター〔きららホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

## 出席者等

懇談会の地区代表者	八ツ面小校区：青山雄二代表町内会長
校区代表町内会長	鶴城小校区：山本昌弘代表町内会長
地区関係市議会議員	山田慶勝議員、青山繁議員
市関係者	中村市長、尾崎教育長、 長島企画部長、齋藤企画貴部次長、渡辺総務部長、 長谷資産経営戦略局長、近藤危機管理局长、山崎健康福祉部長、 青山子ども部長、荒川地域振興部長、金原産業部長、 牧環境部次長、加藤建設部次長、藤井上下水道部次長、 尾崎市民病院事務部長、新實教育部次長、太田消防長、 事務局：細田秘書課長、岩瀬秘書課長補佐ほか3名
出席者数	市民55人、地区関係市議会議員2人、市関係者22人、 報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分7件 内訳：質問3、要望1、提案3
自由意見等	整理区分11件 内訳：意見3、質問1、要望5、提案2

## 平成29年度 「市長と語る市政懇談会」(鶴城地区〔八ツ面・鶴城〕)

### ○細田秘書課長

皆様、こんばんは。私は、この懇談会の事務局を務めます秘書課長の細田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」八ツ面・鶴城地区を開会いたします。

初めに、出席者のご紹介をいたします。

この懇談会の開催にあたり、多大なる協力を賜りました地区の代表町内会長の皆様で、八ツ面小校区の青山雄二様、鶴城小校区の山本昌弘様でございます。

また、市議会からは、山田慶勝議員、青山繁議員、県議会からは、山田たかお議員、以上の皆様にご出席をいただいております。

そして、市からは、市長を始め、尾崎教育長、そして関係部局の部長、次長が出席しております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、15分程度のお時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。その後、八ツ面・鶴城地区から事前にお伝えいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、これら地区とりまとめのご意見とは別に、参加者の皆様から広く意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対するご提案やご意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思います。皆様との懇談のお時間は8時15分までとさせていただきます、その後、若干の事務連絡を申し上げて閉会といたしたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきます、懇談会の記録は準備でき次第、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

### ○中村市長

皆さん、こんばんは。市長の中村健でございます。

本日は、八ツ面地区、鶴城地区の市政懇談会を開催いたしましたところ、平日の夜の時間帯にもかかわらずご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろは市政各般にわたりましてご理解とご協力をいただきまして、改めて御礼申し上げます。

この市政懇談会というのは、2年に一度開催をしているのですけれども、せっかくこうした形で1つの場所にたくさんの方にお集まりいただいて、顔を合わせてお話をさせていただく貴重な機会でもありますので、市長の考えですとか、市民の皆さんのご意見を伺って、内容的なやりとりをするだけではなくて、気持ちの部分ですとか思いの部分ですとか、そういったところも含めて、こちら側の姿勢などが伝わればというように思っております。時間は1時間半程度になるかと思っておりますけれども、せっかくの機会ですので、実りある懇談会とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市政運営についてお話をさせていただく前に、この八ツ面・鶴城地区にお

きましては、ボランティア活動を始め、伝統行事ですとか地域資源をPRするイベント、また地域のことを次の世代に伝える活動などが、地域の皆様方のお手においてたくさん行われておりますので、その中の幾つかを、この場を借りてご紹介させていただきたいというように思います。

まず1点目ですけれども、子どもたちが米づくりの苦労を体験しましたということで、10月5日になりますが、鶴城小学校5年生の128人が、稲作農家の方々のご協力によりまして、上町地内の田んぼで稲刈りの体験をいたしました。米づくりを学ぶことで収穫の喜びを知り、食育の大切さを理解できたと思っております。5月末の田植えの後ですとか、かかしの設置にもチャレンジしたということでもあります。

そして、2点目になりますが、八ツ面小学校区老人クラブの皆さんが清掃奉仕活動をしていただきました。これは9月21日のことになりますが、八寿会の皆さんが、八ツ面町の愛厚ホーム西尾苑で清掃活動を行っていただきました。ありがとうございました。

そして、3点目ですが、学校関係緑化コンクールというものがありまして、八ツ面小学校が、そちらのコンクールで県の教育委員会賞を受賞いたしました。八ツ面小学校は、八ツ面山を教材にして、長年にわたってさまざまな活動をしてきているわけですが、その中の1つといたしまして、しあわせ運動というものがありまして、10年前から地域住民の方々ですとか企業の皆さんと協力をして、緑化を進めた環境整備に取り組んでおられまして、これまでの活動の成果が認められて、平成28年度の学校関係緑化コンクールで県の教育委員会賞を受賞されたということで、ご紹介をさせていただきます。

それでは、続いて、所信表明について、少しお話をさせていただきたいと思います。

私が市長として就任させていただきましてのが7月5日になりますので、はや4か月が経とうとしております。そして、7月14日に臨時議会が行われまして、その中で所信表明を述べさせていただきました。所信表明というのは、言ってみれば、今後4年間、市政をどのように運営していくかというところの方針を述べるものでありまして、内容としては、幾つか項目立てになっているのですけれども、主な形といたしまして、三本柱の構成になっております。

1点目が、市民主役のまちづくりという項目でありまして、2点目が、少子高齢化と人口減少への対応、そして3点目に、厳しい財政状況を乗り越えるための徹底した行財政改革という項目を立てさせていただきました。こちらについて、実際の文面を踏まえて、もう少し深掘りしながら皆様方にお話をさせていただきたいと思っております。

まず1点目の市民主役のまちづくりであります。選挙期間、その前の期間も含めまして、2か月、3か月、市内の各地域をくまなく回らせていただきました。お若い同年代の方から、70代、80代の方まで、男性、女性を問わず、たくさんの方とお話をさせていただきましたけれども、その中で特に多かった声といたしまして、市民の方と私たち行政の心の部分での距離感がすごくあるというお声をたくさんいただきました。簡単に言えば、少し上から目線で話をしてくるのではないかですとか、何か困り事があっても気軽に相談しにくいというご意見がたくさん見受けられました。これは、私たちといたしましては、市民の方々のためということでやっていることが、結果として配慮が足りなかったというのか、受け方によってそういった印象を与えてしまっていることがあれ

ば、それは真摯に反省すべきだと思っと思っていますし、あとは、今日の懇談会などもそうなのですが、やはり直接顔を合わせて話をする中で人間関係ができてくることもあると思っっていますし、そういった人間関係ができてくれば、お互いにといいいますか、率直に何か困り事や相談についてもお話いただけるのかなというように思っっていますので、こういった場などを活用しながら、身近で頼りになる市役所だなどと思っただけけるような関係づくりをしていきたいというように思っしているところでもあります。

それと、この市民主役のまちづくりというところの中で、もう一つ私自身が問題意識を持っていることといたしまして、近年、地域のコミュニティの力が落ちてきているという認識があります。全国的な傾向の中で、この西尾市については、比較的その地域のつながりというものが、まだまだ残っているとは思っのですが、それでも、いろいろな町内などの行事に足を運ばせていただくと、担い手がいなかったりですとか、一部の方に負担が大きくかかってしまっっていて、特に自分が見ている限りですと、60代、70代の方などが比較のお元気でいらっしやるので、その方々が町内のことなどの中心になっていただっているのですけれども、もう1個下の世代が、では、次の10年、20年後にその担い手になれるかという、少し心配があります。社会的な状況といたしまして、核家族化が進んでいたりですとか、地域のつながりが希薄化しているという中で、今ある町内の行事などについても、なかなか維持できていない地域があるということについて、特効薬というものを持っているわけでは正直ないのですけれども、世代が分断されてしまっ、今、元気でやっていらっしやる方が一線を引いたときに、地域のことが維持していけないということになってしまったら大変なことでもありますので、先進的な地域の事例などを参考にしながら、どうすれば西尾市において、そのコミュニティの力を取り戻して、また特に30代、40代の若い人間が、地域活動ですとかボランティア活動に前向きに取り組めるようになるのかということは、しっかり問題意識を持ちながら、西尾市においても今後政策を講じていきたいというように思っしているところでもありますので、よろしくお願っいたします。

そして、所信表明の中の2点目といたしまして、少子高齢化と人口減少への対応というものを上げさせていただきます。これは、おそらく日本全体が抱えている一番大きな問題でありまして、人口減少といっっても、少しずつ数が減っっているので、なかなかその実感というのが伴わないかもしれませんけれども、私たち行政の立場で言えば、人口が減ることと税収が落ち込むとか、あと企業などの立場で言えば、市場が縮小しますので、国内で物やサービスがなかなか売れなくなるとか、あとは労働力人口が減少しますので、企業の生産力が落ちるとか、社会保障に対する現役世代の負担が増大するとか、本当に多くのことが懸念されておっりまして、こうした背景を受けて、政治の世界では、ここ数年、ずっと地方創生ということを書いてまいりました。地方創生の本質というのは、そうした人口が減少していくような傾向がある中で、それぞれの地域が他の地域のまねをするのではなくて、それぞれの地域の特色を生かしながら、まちおこしやまちづくりをやっていくことで人口を増やしていきましようというところに、核といいいますか、その真髓があるというように考えています。西尾市においても、そうした地方創生の動きを受けて、現在、戦略というものを立てて計画的に進めていっるわけでもありますけれども

も、その中で本日は、住みたいまち、働くことのできるまち、訪れたいまちという観点から少しお話をさせていただきたいというように思います。

まず、この住みたいまちという観点につきましては、これは一言で言えば、子育て世代といわれる30代、40代を支援して、他のまちから西尾市へ来る人口を増やすことと、あとは出産適齢期という言い方が正しいかわかりませんが、そういった女性が西尾市で子どもを産みやすい環境をつくるということが一番大事だと思っています。特にこの世代というのは、一番消費をする年代でもありますので、その世代が西尾市で増えることによって税収自体が安定するというのと、子どもがたくさん増えて活力がまちに出るということで、そうしたことをやっていきたいと思っているのですが、具体的な施策といたしましては、結婚をしたけれどもなかなか子どもに恵まれない家庭と言うのが現在たくさん増えておりますので、そうした家庭に対して、不妊治療という専門的な治療をすることに対して助成をすとか、あとは子どもが産まれても、核家族で共働きの家庭も多いという状況になりますと、子どもが病気になってしまったときなどの対応が結構苦労しますので、病児保育を充実すとか、そうした一つ一つの施策を組み合わせることで、子育てをするならやはり西尾市がいいと言っていたようなまちづくりを進めていきたいというように思っています。

そして、この住みたいまちという観点でもう一つお話させていただきたいのが、公共交通についてであります。市内の市街地近辺であれば、比較的、まだ交通のアクセスが便利な地域がたくさんあるかとは思いますが、西尾市が一色、吉良、幡豆と合併して、今、7年目になりますけれども、実際、全国的なニュースなどを見ていると、年をとって、例えば認知症の気が出てきたり、視力などが弱ってくると、早く免許を返納したほうがいいのではないかというようなニュースも流れているのですが、この西尾市において、では、そうした高齢の方が免許を返納した場合に日常生活に困らないかというところ、多くの地域で困るというように考えています。そうしますと、やはり公といたしまして、公共交通の部分で、日用品のお買い物に行くとか、けがや病気をしたときに病院に行くとかということについては、市内のどの地域に住んでいても、車が運転できなくても、その部分には不便にならないような形で、責任を持ってやる必要があると考えています。

こちらについて、各地域でこれまで市政懇談会をやらせていただいたのですが、公共交通に対する改善の要望をたくさんお受けしてきました。現在、市内全域の公共交通の体系について、少し時間がかかっても仕方がないので、しっかりと見直しをしてほしいというところを関係の部署に指示をしているところでありますので、今しばらくお待ちをいただきたいというように思っております。

続いて、働くことのできるまちというところについてですが、こちらについては、産業の競争力を強化して、しっかりと安定した雇用を生み出すということが一番大事なかなというように思っています。この西尾市というのは、一般的にはものづくりのまちというイメージが強いかと思います。実際に自動車関連産業の恩恵を受けておりますので、雇用もしっかりしていて、そうした部分でもものづくりのまちの面があるのはもちろんですし、そうした工場ですとか企業の進出などをしっかりと市としても積極的に取り

組んでいくというのが大事な柱として1つあるのですけれども、その一方で農業ですとか漁業ですとかという一次産業が大変盛んな地域であるというのも、この西尾市の特徴の1つでありまして、農業については、先進的な取り組みをされているキュウリをつくっている農家ですとかイチゴをつくっている農家などもありますので、そうした先進的な取り組みをサポートしていくとともに、産業自体が衰退しないようにしっかり守っていききたいということと、あとは漁業ですけれども、現在アサリが壊滅な状況になっています。二、三年、今の状況が続くと、アサリで生計を立てているような漁業の方がゼロになってしまうくらい危機的な状況でありまして、こちらについては、漁業協同組合ですとか県の水産試験場などと相談をしながら、アサリが壊滅的な状況になってしまった原因を、まだ特定ができてはいないのですけれども、これをすると有効ではないかというものについて、一つ一つ市としても対策を講じていきたいというように思っているところでありまして。

また、それ以外のことにつきましても、商店街の活性化ですとか若者の起業支援などにも取り組んでいきたいというように考えているところでありまして。

そして、3点目の訪れたいまちというところの観点については、これは一言で言えば、観光に尽きるのかなというように考えています。西尾市が合併したときの大きなメリットとしていわれたのも観光でありますし、実際に今の西尾市の状況を見ますと、代表的な抹茶ですとかウナギというような各種の特産品がある以外にも、吉良のほうに行けば、温泉ですとか吉良家ゆかりの名所旧跡もたくさんありますし、この市街地周辺で見れば、六万石城下町としての歴史がございます。また、幡豆のほうですとか市内の東部地域などを見ますと、自然も豊富に残っておりますので、観光的な側面で見れば、これだけ多種多様な観光資源を持っているまちというのは、なかなか県内を探してもないというように自負しております。

愛知県で観光地というと、どうしても犬山ですとか蒲郡などというイメージをお持ちになる方が多いかと思っておりますけれども、それらのまちに負けないだけの潜在能力は持っていますので、あとは、これらの観光資源のPRをいかにうまくやっていくかということとありまして、こちらについては、西尾市観光協会という組織がございますけれども、数年前まで市の職員が事務局を担っていたところに対して、現在は民間の旅行会社の方なども含めて民間の人材をたくさん雇用していますので、その西尾市観光協会を中心にしながら、各旅館の方々ですとか一次産業をやっているの方々ですとか飲食業をやっているの方々などの力を借りながら、しっかりPRをしていきたいというように思っているところでありまして。

そして、3点目の厳しい財政状況を乗り越えるための徹底した行財政改革というところでありまして、現在、西尾市の一般会計と呼ばれます、いわゆる西尾市の財布の規模が大体550億円前後になります。この中には、交付税と呼ばれる国から交付されるお金があるのですけれども、合併をして、これまで満額でもらえていたその部分が、今年度から段階的に削減されています。5年後には、満額でもらえていた時期よりも30億円近く減っていくことが予想されますので、簡単に言えば、全体の財布の中の5%くらいが減ってしまう計算になります。それに対して、どうやりくりをしていくかというところ

ころが結構、本当にやりくりが厳しい状況にあります。

1つには、入ってくるお金を増やすということで、合併以来、取り組んでおります企業誘致の取り組みをさらに進めることなどももちろんですし、あとはふるさと納税と呼ばれる、ここ二、三年でブームになっている形の寄附を募る政策を進めていくこととか、地道なことでありますけれども、税金を払うべき方にしっかり払っていただいたりすることで、歳入と呼ばれる、入ってくるお金を増やすということが1つと、あとは、出ていくお金を減らすということも当然やっていかないといけないというように思っています。こちらについては、行財政改革と呼ばれる改革を進めていく中で、民間の有識者などのお力を借りながら、市の中での事業に対して、時代の流れとともに優先順位が下がってくるようなものですとか、そうしたものについては優先順位をつけながら事業の縮小とか廃止も含めて、出るお金も制していく必要があるのかなというように考えているところでありますので、ご承知をいただきたいと思っております。

それと、これ以外の部分で所信表明の中で述べさせていただいたものに、西尾市方式PFI事業の見直しと産業廃棄物最終処分場建設への反対というものがあります。

PFI事業については、本日ご質問いただいておりますので、この中でお答えをさせていただきたいというように思うのですが、産業廃棄物処分場の話のほうについては、本日、会場の入り口で旗を持ってチラシを配っていた方々がいらっしゃいました。どうしても一色の生田地区の問題という形で捉えられてしまうのですけれども、この建設が予定されております産業廃棄物最終処分場ができると、一色の生田地区というところは三河湾に面しているのです、1つには、漁業を始めとして風評被害が出てくるということもありますし、あの地域というのは、地震などが起こったときに液状化現象が大変危惧される地域でもありますので、もしそういった処分場ができた後に大きな地震などが起こってしまうと、三河湾全体に取り返しのつかない被害が出てしまうということで、市としては、その場所につくることに対しては適切ではないということで、反対していく姿勢であります。これに対しては、当然私たち行政がしっかり取り組む必要もあるので、すけれども、市全体でこの問題を共有して、一致団結をして運動していくということも大事でありますので、西尾市全体の問題として、皆様方に対してもご承知をいただきたいというように思います。よろしくお願いたします。

以上が所信表明の説明になりますけれども、市民の皆さんの声を聞きながら市政運営をしていきたいというところは、選挙前からずっと述べているところでありますので、本日もたくさんのご意見をいただきながら、それを踏まえて市政運営に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

## ○細田秘書課長

ただいま市長からお話のありました市政運営に対してご質問などがある方は、後ほど設けます自由意見交換のお時間でご発言いただくことといたしまして、次に、八ツ面・鶴城地区から事前に提出をいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

ここからは、今回の懇談会で当地区の代表者としてお力添えをいただいております、



八ツ面小学校区の青山会長に進行をお願いいたします。

本来ならば、市の主催ということで、市の職員が司会進行を務めるところであると思いますが、この懇談会では、堅苦しくなく活発な意見等をお出しいただけるよう、地域のことをよくご存知の代表町内会長様に進行役をお願いしております。

それでは、青山会長、よろしくをお願いいたします。

## ○司会（青山会長）

皆さん、こんばんは。八ツ面小校区の青山でございます。よろしくお願いいたします。

本来であれば、一日のお仕事の予定が終わって、今ごろは晩酌でおくつろぎの時間だと思いますけれども、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

先ほど話がありましたように、私の持ち分は意見交換の時間ということで、流れを簡単に説明させていただきます。

鶴城校区、それから八ツ面校区で、全部で7件、事前に提案や質問をさせていただいております。1件ごと提案や質問をしていただき、それに対して市から回答いただくというように進めていきます。その後、7件に関する再度の質問等を受けたいと思います。これが全部終わった後に、西尾市全般の意見をお受けしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

いずれにしましても、せっかくの機会ですので、皆さんが日ごろ、町内会で相談を受けたり、あるいは皆さんの子どもや孫の代になったときにどうかということも少し考えていただきながら、積極的に意見を出していただき、この市政懇談会が有意義なものになればいいなというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、時間も限りがありますので、早速進めてまいります。

まず1件目ですけれども、熊味町内会代表の石川様、よろしくお願いいたします。

## ○熊味町内会（石川町内会代表）

それでは、よろしくお願いいたします。

私は、この3月まで市内の小中学校で教員をしておりました。そうした経験をもとに、私からは、学校給食センター新設に伴う今後の運営方針について、お伺いをさせていただきます。

旧市内においては、長年にわたり自校方式の給食が実施されています。手づくり感あふれる温かい給食で、子どもたちは大変喜んでいきます。各校独自の献立も計画できます。また、食育が叫ばれる中、子どもたちのすぐ近くで給食がつくられるというメリットは計り知れないものがあります。

一方、旧3町においては、センター方式の給食が実施されています。保育園、小学校、中学校の給食を同時に調理するということから、中学生が、保育園児用に調理された細かな野菜のカレーライスを食べるというような現状があります。このように、旧市内と旧3町で給食提供体制が異なっていることは、市内での地域間格差というものがあるというように言わざるを得ません。

現在、給食センターの建設が計画されているようでありまして、市内の子ども

たちの公平性という観点から、このことをどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

**○司会（青山会長）**

市長、どうぞ。

**○中村市長**

石川さん、ありがとうございました。1件目の学校給食センター新設に伴う今後の運営方針について、お答えをさせていただきます。

西尾市の給食の調理方式につきましては、現在、おっしゃるとおり、自校・自園方式とセンター方式がございます。献立については、栄養価も含めて、その内容は、文部科学省が定める学校給食実施基準で決められております学校給食摂取基準というものに基づきまして、栄養教諭、栄養職員が作成し、市の献立委員会というところで話し合われて、決定されております。したがって、自校方式、センター方式ともに、基本的には、ほぼ同じ内容で提供させていただいております。

また、保育園の給食につきましては、保育園給食の基準に沿った献立で、給食やおやつを提供しております。センター方式の給食については、学校と同じ施設で調理はしておりますけれども、食材の切り方や味つけ等は幼児向けにつくっているところであります。このように、栄養バランスや献立については、自校・自園方式とセンター方式というところで比較をして、大きな優劣はなく、公平性が保たれているというように市としては考えているところであります。

ただ、調理方式については、統一することが理想的であるとは考えておりますけれども、今後、学校施設の個別施設計画というものを策定する予定がありますので、その中で、費用対効果なども踏まえた形で検討していきたいというように思っております。

なお、給食センターの建設計画についてであります。こちらについては老朽化による建て替えが急務となっていることから進めているものでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○熊味町内会（石川町内会代表）**

ありがとうございました。

**○司会（青山会長）**

ありがとうございました。

それでは、続きまして、2件目に入ります。戸ヶ崎町内会代表の金山様、よろしくお願ひします。

**○戸ヶ崎町内会（金山町内会代表）**

戸ヶ崎町内会代表の金山です。よろしくお願ひします。

市民ギャラリーの件で、お願ひしたいと思っております。

私は、写真を趣味でやっています、今までもその写真展をずっと個人でやっていますが、今、西尾市には市民ギャラリーがないのです。僕らが使っているのが、岩瀬文庫。あそこは結構場所が狭いものですから、僕らの写真の世界で言えば、大体20件前後くらいですかね、展示できるのが。そうしますと、個人では何とかできますが、複数人ですか、それから団体ではちょっと狭過ぎて使いものにならないです。

それからもう一つは、西尾市文化会館に会議室があるのですが、ここは多分、ギャラリーとして使っていることは、ほとんどないと思います。それはなぜかといえば、まず設備が悪い。スポットライトがないです。スポットライトがなくて、なおかつ料金が高いです。安城市の歴史博物館にギャラリーがあるので、その料金を西尾市と比べたら、大体、安城の倍ですね。それで、設備が悪い。そういうことで、私の写真仲間等も、ほとんど、今、安城でやります。個人の方は岩瀬文庫で多少やっていますが、それ以外は非常に数少ないです。年に何回かです。安城は、ほとんど毎週やっています。

そこで、提案ですけれども、先ほど市長が言われたようにお金の話がありますから、土地を買ってギャラリーをつくるという話は多分難しいだろうと。これは、僕らも何となく思っています。そこで、岩瀬文庫のミニギャラリーになっている通路の部分と、それから、今、東側のほうが休憩室になっていると思うのですが、あそこを改造してギャラリーにするのはいかがかなと思っております。

もう一つは、文化会館のどこかの部屋を改装してギャラリー仕様にすれば、それほど費用もかからないのではないかなと思っております。近隣を見ましても、安城は立派なものができています。碧南もできています。幸田も立派になりギャラリーがあります。なぜか西尾は全くないです。前の市長にもギャラリーの話をお願いしたのですが、

11月5日、文化会館で展示がありますので、1回見に来てください。小汚いカーテンを引いて、ちょっとひどいですね、これは。西尾市の芸術・文化の振興をもっと図っていただきたいと思っています。よろしく願います。

## ○司会（青山会長）

市長。

## ○中村市長

金山さん、ありがとうございます。2件目の市民ギャラリー施設の今後の計画についてということで、お答えをさせていただきます。

ご意見をいただいて、岩瀬文庫にも行って、いろいろと検討をしてみました。岩瀬文庫の休憩室につきましては、文化振興課刊行物等の販売所でもありまして、来館者や公園利用者の憩いの場ということなので、なかなかその壁面などにギャラリーをやるのは難しいという判断をさせていただいたのと、あと通路につきましては、非常時の避難路という機能も持っておりますので、現段階で改造というのは考えていない状況であります。

地下1階のところに、ギャラリーができるかなというスペースがあったにはあったの

ですけれども、場所的に目立たないということもありますので、そうすると、今の1階のところがいいのかなというような考えでいるところでもあります。

ですけれども、ご提案いただいた文化会館につきましては、現在、築35年以上経過しているところでありまして、大規模な改修が必要となってまいりますので、その際には、いただいたご意見として、ギャラリーとしての改装についても検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○戸ヶ崎町内会（金山町内会代表）

どうもありがとうございました。

#### ○司会（青山会長）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、桜町1部町内会長の越野様、よろしくお願いいたします。

#### ○桜町1部町内会（越野会長）

桜町1部町内会長の越野でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、市内の防犯灯の全LED化についてです。

西尾市では、今、蛍光灯の球切れしたものからLEDにしております。でも、知立市では、市内3,300箇所の防犯灯を全て一括でLED化しました。それと同時に、管理業務も町内会から市に移管しております。また、初期投資についても、業者とリース契約することによって、随分減らしております。新聞報道によりますと、それらにより約1,000万円以上の経費削減に成功しております。

そこで、西尾市でも、ぜひ防犯灯を一括で全てLED化するように提案をいたします。現状では、防犯灯のLED化の申請事務は、町内会にも危機管理課にも、かなりの負担をかけていると思われまますので、ぜひお願いしたいと思っております。

#### ○司会（青山会長）

市長。

#### ○中村市長

越野さん、ありがとうございます。3件目の市内防犯灯の全LED化について、お答えをさせていただきます。

西尾市では、今年の3月末現在におきまして、町内会管理の防犯灯というものが1万675基あります。その中でLED化されていないものが6,690基ございますので、大体3分の2くらいが、まだLED化されていないという状況であります。

防犯灯につきましては、地域の安全は地域で守るとの観点から、町内会の皆様のご協力を得ながら進めることと考えておりまして、今のところ市での一括管理は考えておりませんが、LED化の進展は図ってまいりたいというように思っているところであります。

現在、西尾市におきましても、ご案内いただいた知立市の例も参考にしながら、リース契約の方法ですとか経費の比較、また申請事務を含めた事務の効率化などの様々な視点から、よりよい制度の再構築を検討しているところでもありますので、ご承知をいただければと思います。

なお、地域の防犯につきましては、今後とも町内会の皆様方のご協力をこの場を借りてお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

### ○司会（青山会長）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、緑町町内会長の鈴木様、お願いします。

### ○緑町町内会（鈴木会長）

こんばんは。緑町町内会長の鈴木と申します。

私からは要望なのですが、市広報紙の全世帯配布を市のほうが全面的にやっていただきたい。この考えに至った理由としまして、まず町内会長とか自治会長、組織自体が市の下部組織ではない、そういう認識のもとでやっています。

現在、市内400余りの町内会長、私のような立場の者に、年間24回、市の広報紙が市からどさっと送られまして、24回配達、全町内会に。これは結構、ルーチンワークですね。その日にもしくは3日以内には配達しなければいけないということで、拘束されることが多いのです。

一生懸命配達しているのですが、今、町内会非加入世帯が増えてきています。私のほうの試算で、単純計算で18%。それから、2世帯同居という家庭も増えておりまして、広報は1つでいいということを書いて、それを考慮しても約9%。そういうところは、当然、町内会費で運営している組織としては、配達しません。配達する義務もないということです。

2つ目として、選挙公報。地方自治法の定めにより、市が報知すべきものですよね。それについても、当然漏れが発生します。

3つ目は、いずれの町内会長も、現在、なり手がほとんどいない状態でして、あえてやりたいという形で手を挙げる人はいないと思います。もしいれば、とても奇抜な方だと思います。なぜかということを経年考えていまして、町内の親睦を図る団体としてはいいのですけれども、ルーチンワークで拘束をされるような業務がありますと、結構、現役世代では大変だと思うんです。私どもの緑町は、3年前の町内会長が自営業をやってみえまして、随分海外にも出張するのですが、1年前から調整に入っています。そして、一般サラリーマンの方が結構増えている中において、どうしても平日は6時、7時までは空かないと、そういう人たちが町内会長をやる時代になって、その辺でなり手がなくなるということなんです。

それで、スリム化を図る一端として、業者に委託する方法等を考えていました。それで、これにあたって、西尾市に隣接する市町の状況を把握したり、インターネットで愛知県内のものなどを把握したり、はたまた、東京都の近郊の状況を把握したりしました。

町内会等の自治会が配達しているところは、もう半分もないのではないかと。では、どういう方法があるかということ、まず安城市だと、文書配達員、これをもう数十年前からやっています。現在の安城市は、西尾市とほぼ同じ人口ですけれども、年間予算が5,500万円。それから、民間のポスティング会社に配布してもらおうという方法もあるかと思うのですけれども、それだと不安定な面があるかわからない。

あとは、シルバー人材センターが、比較的、市と緊密な関係ですので、その辺の組織でやるという方法が。これについては、東京で実際に、八王子市、西尾市の人口の3倍、4倍近くあると思うのですけれども、ここは全面的にやっています。

最後に、安易な方法ですけれども、郵送する。これをやりますと、実は町内会長、5月に事務委託承諾書というのがありまして、みんな、訳も分からないのに判子を押して、自分の口座番号を書いて出してしまうのですけれども、あの金額の10倍になります。郵便料金は高いです。

というところで、何とか市で主体的にやっていただきたい。

私は2回目の町内会長になるんですけれども、なり手がいないので。事務委託請負を承諾しないという形で市役所に返したらどういうことになるのか、一瞬考えたんですが。よろしくをお願いします。

## ○司会（青山会長）

市長、どうぞ。

## ○中村市長

鈴木さん、ご意見ありがとうございます。4件目の、市の広報紙の全世帯配布の検討についてのお答えをさせていただきます。

広報にしおの配布につきましては、限られた時間で広範囲に配布しなければならないため、自動車の使用が不可欠と考えております。しかしながら、シルバー人材センターが有償で同センターまたは会員所有の自動車を使用して配布する場合には、貨物自動車運送事業法というものが適用されまして、国土交通大臣の許可または届出が必要となります。その許可基準について、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会のほうから、許可基準等を満たすことは困難であるとの見解を示していることから、西尾市にありますシルバー人材センターにつきましても、許認可を取得するのは難しいというように思われます。したがって、シルバー人材センターを活用しての広報紙の配布は、現段階で困難だと考えております。

町内会長の皆様方に、広報紙の配布をはじめといたしまして、市政に関する伝達事項の周知をお願いすることで、地域の方々と顔の見える関係をつくり、地域における異変をいち早く察知していただけるなど、地域の安全安心な暮らしにつながるというように考えております。したがって、引き続き委託をお願いしたいと考えておりますけれども、本当に町内会長の皆様方のご負担については、何とかならないかというお声はたくさんいただいております。こちらについては、ただただ頭が下がる思いといたしますか、お願いしますとしか現段階で言いようがないのですけれども。大変いろいろとご負担を

かけていることは承知しております。何とぞ引き続き委託をお願いさせていただきたいと思っておりますので、お手数をおかけして大変申し訳ありませんけれども、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

#### ○司会（青山会長）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、鶴城小校区代表町内会長の山本様、お願いします。

#### ○鶴城小校区（山本代表町内会長）

鶴城小校区代表町内会長の山本です。出身は、桜町3部の町内会でございます。

鶴城校区では3件の提案で、私が3つ目、これで終わりになります。私からは、市民のための遊歩道や、子どもの安全な遊び場の拡大について提案をさせていただきたいと思っております。

西尾市の平成29年度施政方針の中に「安全とうるおいのある環境づくり」とあります。今日配られた資料の中にも載っていると思っておりますけれども、右の上のほうですね。これは平成29年度の施政方針でありますので、その1つの内容にはなるのかなということをおもいついております。また、その細目に「市民が憩う公園、緑地の整備」があります。これに準拠しているのかなということではありますが、平成29年度は、既に年度としてはいろいろな計画を立てていると思っておりますので、何かの機会にそれを織り込んでいただければというように思っております。

この公園、緑地ですが、この4月にオープンされた岡ノ山の遊ぼっ茶広場も、その1つであると思っております。この9月末に、町内会の代表会長会の研修がありました。それに参加させていただいたときに、岡ノ山の遊ぼっ茶広場、これを見る機会がありましたけれども、大変立派な広場で、すばらしいなということをおもいました。これほど立派な広場をつくっていただかなくても結構ですけれども、私が提案したいのは、西尾高校の北側と中京テレビハウジングセンター前の水路、明治用水のところを埋め立てて、これを遊歩道、あるいは子どもが安心して遊べる安全な広場にしていただきたいと思いますということでございます。

この水路は、水がほとんどありません。流れておりません。そのようなことから、非常に環境もよくない。毎年6月ごろになると、蚊とか蛾とか、害虫が発生したり、また雑草が生い茂って大変環境の悪いところでもあります。毎年、市にはお願いして、水路の汚泥の浚渫や草刈りを実施していただいておりますが、これは一時的なものだと思っております。

ぜひこの辺を埋め立てていただき、遊歩道、あるいはお年寄りの憩いの場とか、子どもたちが安心して遊べる広場にしていただくことを提案させていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○司会（青山会長）

市長、どうぞ。

## ○中村市長

山本さん、ご意見ありがとうございます。5件目の、市民の遊歩道や子どもの安全な遊び場の拡大について、お答えをさせていただきます。

こちらの案件につきましても、前回の市政懇談会でもご要望いただいているということですので、現場に足を運びながら、何とかできないかということで検討させていただきます。

この水路につきましては、明治用水が用水のパイプライン化を行い、残った水路は引き続き雨水排水路として使うことから、市が管理をしているものであります。大雨や集中豪雨時など、新渡場町周辺の排水を受ける重要な水路でありまして、西尾市雨水排水基本計画上でも位置づけられている排水路でもあります。

ご提案いただきました水路の状況については、十分理解しているつもりではありますが、その水路を、ボックスカルバートというらしいのですけれども、ふたをした水路に変えて上部を整備するには、その水路本体の工事と用水管の補強ですとか布設替えなどの費用に概算で2億円以上かかると見込まれておりますので、その費用面を考慮させていただいて、現状のまま管理していきたいというように考えております。

ですけれども、水路の形状を見直すなどいたしまして、土砂のたまりにくいような形状を検討したいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

## ○鶴城小校区（山本代表町内会長）

ありがとうございました。

## ○司会（青山会長）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、寄住町第1区町内会長の本多様、よろしくお願いいたします。

## ○寄住町第1区町内会（本多会長）

寄住町第1区町内会長の本多です。よろしくお願いいたします。

私からの質問は、西尾市のPFI事業の今後の方針についてでございます。

テレビ、新聞等で多分西尾市の方針が示されると思いますが、その点において、市民への説明が大変不足しているのではないかと思います。PFI事業のメリット、デメリット、課題等いろいろお聞きしたいと思います。

また、一部では既に事業が始まっていますが、市長が交代しまして、今後どのように方針転換されていくのか、ご説明をよろしくお願いいたします。

## ○中村市長

本多さん、ご意見、ご質問ありがとうございます。6件目、西尾市方式PFI事業の今後の方針について、お答えをさせていただきます。

まずPFI事業のメリットといたしましては、民間の資金、経営能力、技術力などの



ノウハウを公共施設の建設、運営に活用することで、質の高い行政サービスを提供できるということがございます。その一方、デメリットでありますけれども、行政側としては、契約等の事務手続が煩雑であることと、民間側では、企業集めや資金調達に労を要することなどが考えられます。

西尾市では、西尾市方式PFI事業の検証、見直しを行うために、今年の8月10日に事業検証プロジェクトチームを発足させました。そして、10月1日には、それを発展させる形で、市の企画政策課という部署内にPFI事業検証室というものを設置いたしまして、人員を拡充して、現在、検証見直しを進めているところであります。必要に応じて、工事を一時中止させて事業検証をしてまいりますので、検証結果が出るまでお待ちいただきますようお願いをしたいと思います。

それと、市民への説明が不足しているというご指摘でございますが、この点については、この3か月の中で、正直、一番反省すべき点であると思っておりますし、なかなか自分たちが、今どういう状況かわからないというお声はほかにもいただいているところであります。今後は、検証内容も含めまして、市民説明会の開催や広報にしてお、また市のホームページへの掲載などにより、しっかりと情報発信に努めてまいりたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（青山会長）

ありがとうございました。

それでは、7件目、最後になります。私、戸ヶ崎4丁目1区の青山と申します。

私からは、西尾市民病院の運営状況と今後の計画についてお聞きしたいと思います。

今、町内会もそうですけれども、西尾市はとても高齢化しているというように思います。市民にとって大変貴重な施設になっております西尾市民病院も、昨今、運営状況が大変思わしくないということをよく聞きます。西尾市の財政を圧迫して、存続も難しいのではないかとこの声も聞いております。

そこで、お聞きしたいのは、市の負担額、存続させていくための負担額こういったものを含めた、西尾市民病院の運営状況と存続させるための課題、あるいは今後の計画を教えてください。

#### ○中村市長

青山さん、ご質問ありがとうございました。7件目の西尾市民病院の運営状況と今後の計画について、お答えをさせていただきます。

市民病院の運営に際しては、市民の皆様にご心配をおかけいたしまして、大変申し訳なく思っております。

まず運営状況であります。ここ数年については、国の基準に基づいて、市の財政から毎年15億円前後を負担してきました。しかし、平成28年度決算に限ってということで申し上げれば、さらに経営の安定継続のために、9億円を増加いたしまして、合計24億円を市の財政から負担しております。市の財政に及ぼす影響も大きくなっているというのが正直なところであります。

しかしながら、年間約4,000件の救急車の受け入れ、また市民の安全安心を守る機関として、市民病院は必要不可欠であると考えております。議会の決算委員会の中で、廃止も選択肢として排除せずに検討するという事は申し上げたのですが、存続が難しいですとか廃止をしたいという考えではなくて、現況、そのレベルでこれからの市民病院の在り方を考えていかないといけないくらい、経営的には大変厳しい状況であるという趣旨で申し上げましたので、そのニュアンスはしっかりとご理解いただきたいというように思います。

そして、市民病院を存続させるためには、経営の健全化というものが課題となってまいります。そのため市民病院では、市民病院中期計画というものを策定いたしまして、さらに中期計画の実行計画の位置づけで、市民病院改革プランというものを策定いたしました。今後は、このプランに基づいて、医師の確保ですとか病棟の再編等を一つ一つ進めていながら、経営改善に努力するとともに、確かな技術と心のこもった対応で、市民の皆様は西尾市民病院にしてよかったと思っただけのように、精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ○司会（青山会長）

ありがとうございました。

それでは、事前にお伝えした7件全てが終わりましたので、今から、その7件に関する質問をお受けしたいと思ひます。

まず挙手をしていただいて、町内会名、それからお名前をおっしゃっていただいてから発言していただきたいと思ひます。

それでは、ご意見のある方、お願ひします。どうぞ。

#### ○道光寺町（木村様）

道光寺町の町内会長の木村様です。

4番目の市の広報紙の配布についてですが、私は3回目の町内会長です。はっきり言って、なり手がありません。愛知県内でも、いろいろな市町村で町内会長のなり手がなくて、いろいろなことをやっているんですよね。担当課に広報紙の配布方法の検討を指示しているのかどうかということをお聞きしたいです。すぐには無理だと思うのですが、3日間で配らなければいけないというところも含めて、町内会長選定の大きな障害になっています。

市のほうで、こういう要望に対して「だめです」ではなくて、いろいろな方法を検討していただきたいということをお願ひします。

#### ○司会（青山会長）

企画部長、どうぞ。

#### ○長島企画部長

企画部長の長島と申します。よろしくお願ひします。

お話をいただきましたとおり、我々が町内会長に大変ご負担をかけていることを十分承知しております。大きな要因の1つが、そういった広報紙の配布だということも承知しております。ここで断定的なことは申し上げられませんが、いろいろ研究していただいて、ご提案もいただきましたので、何とか町内会長のご負担が減らせるように、広報の配布につきましても、県下でも、民間がやったり、市がやったりしているところがありますので、誠心誠意研究いたしまして、軽減できるような方向で前向きに検討してまいりたいと思っております。少しお時間をいただきたいと思えます。

よろしくお願ひします。

### ○司会（青山会長）

続きまして、質問等はございますか。

### ○新渡場町（カキハラ様）

新渡場町内会のカキハラと申します。3番目のLED化について、質問します。

今、私どもの町内会では、蛍光灯が1つ切れるとLEDを申請させてもらって、確か1つ3万6,000円くらいで工事をします。市から3分の2ですかね、2万4,000円くらい補助していただいて、町内で1万2,000円くらい負担するような形でやっているわけですが、先ほど市長から、まだ6,690基残っているということで、1つずつやっていると、確かに1つの工事が3万6,000円くらいかかっている状況なのではけれども、やはり6,000もあれば、1つの業者が、年間どのくらいできるかわかりませんが、例えば500、1,000という単位でいけば、器具を買うにしても、1つが2万円くらいの器具でも、500、1,000と買えば、おそらく半値とか、おそらく1万円以下で手に入るのではないかと、そして中部電力への申請業務も、500、1,000単位でいけば、一度に幾つかまとめて出せます。経費も1つ当たり非常に少なくなります。今、市が負担している2万4,000円でおそらく全部できてしまうのではないかと思います。そうすると、各町内の負担なしで、市の補助金だけで全部が交換できるのではないかと思います。

そういうことを考えていくと、私どもがちょくちょく市役所に走って行って、ああでもない、こうでもないと言って申請してお願いをして工事を少しずつ手配してやっているより、やはり市がまとめて、今年はこの地区、1,000個単位などでやっていけば、おそらく同じ市の負担の予算で数年のうちに全部切りかわって、安い電気代で明るい西尾市ができるのではないかと思いますので、その辺をもう一度よく検討していただけたら幸いかと思います。

### ○司会（青山会長）

危機管理局長、どうぞ。

### ○近藤危機管理局長

危機管理局長の近藤でございます。

カキハラさんの今のご提案、もっともなことでございます。ここでもご質問いただいた

ように、知立市の事例、そういったものも既に検討しております。

ただ、知立市と西尾市では、市域の大きさなど、いろいろな条件が異なりますので、業者を呼んで、今、検討しているところです。知立市のように、そこまで効果があらわれるかどうか、この辺は今、分からない状況でございますが、そういった形で何とかできないかということを検討しておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

### ○司会（青山会長）

ありがとうございました。

それでは、検討をよろしく願いしたいと思っております。

そのほか、7件の関連質問はございますでしょうか。

### ○新屋敷町（伊がキ様）

新屋敷町内会の伊がキでございます。よろしくお願いいたします。

6番目のPFI事業に関して、市民への説明が不足しているのではないかと質問でございます。

町内会長でありますけれども、実は私、PFI事業で一色町の旧庁舎の解体工事をSPCから受注している者であります。SPCの側からは、市と協議をしているので、法的な中止通知は来ないということ、市とお互いに共有しているからそういうことはありませんということで、我々は旧庁舎の解体工事の準備をしております。

月曜日に、とにかく全て工事を中止しろと。工事途中であろうが、なかろうが、中止しろということで、実は準備段階としての仮囲いも、あと1日あれば完全に仮囲いもできて、現場の保全もできて、そのまま安全に保持できる状態だったのですけれども、それもやるんじゃないということをSPCの方から言われまして、ちょっと最初の話と違うということだったのですけれども、その間、いろいろなところを手当てして、右往左往しながらやったのですけれども。新聞紙上でしか分かりませんが、実は、そういう状況にしておいて工事を中断しようということをSPC側から言われていました。ですから、あと1日待っていただければ、それで工事を一旦中断して、協議の結果を待とうということだったのですけれども、我々にとって一方的に中止の通知が来たということで、途中でやめざるを得なかったのですけれども。

その市民への広報に関して、そういう状況で、事前の調査をしたら、あの建物もいろいろな問題のある可能性があるということで、再調査、精密な調査が必要になるかもしれないということを我々も承知していたしましたので、そのまま、何か今にも解体工事が始まってしまふといけないので通知を出したというようなニュアンスで報道されてはいたけれども、我々もそういった問題が解決するまで、当初想定していなかった問題でしたので、その問題が解決する方向性が出ない限り、解体はできないわけです。我々にとって、市の言うことを全然聞かずに勝手にどんどん工事を進めていくわけにはいかないので、恣意的とまでは言いませんけれども、公平な市民への広報をぜひお願いしたいというように思います。よろしくお願いいたします。

○司会（青山会長）

今のは要望ということですかね。

○新屋敷町（伊が 様）

要望でいいです。

○司会（青山会長）

いいですかね。それでは、要望ということで。

○新屋敷町（伊が 様）

すみません。余りにも悪者にされているので、そうではないということだけ、少し訴えをしているだけですので、よろしくお願いします。

○司会（青山会長）

分かりました。

それでは、時間も押し迫っていますので、7件の関連質問はこれで終わりにします。

今からは、西尾市全般に関する質問、先ほどの市長の話に対しての質問でも結構ですし、皆さんが日ごろ町内会で困っていることでも結構です。何でも結構です。先ほどの7件に関連する質問でも結構です。それでは、いかがでしょうか。

○戸ヶ崎町（マツダ 様）

戸ヶ崎のマツダと申します。

私のほうからの話は、先ほど市長が、住みやすいまち、訪れたいまち、そういうことからすると、どうかな、もったいないと思うことがあるのですね。それが何かといいますと、西尾に徳川家康の義理の妹さんのお墓があります。これは皆さんご存知だと思うのですけれども、そういうことでこれが1個。

それと、昔、徳川家康についていった伊奈という方がおられたのです。その伊奈様というのは、徳川家康についていった後、その子孫が富士山の宝永噴火のときに、今の静岡県ですね、みんなやられたのですけれども、そのときに、その伊奈様の子孫の方が、自分の判断で蔵のものをみんな出して、飢え死にしそうな人たちを救ったということで、その人は処刑されたんです。上の許可を得ていませんから。だけれども、その村の人たちが伊奈神社というものをつくって祀ったという話。これは、実は私、西尾教育委員会の先生に教えていただいたのです。そういう中で、実際、現地に行ってみると、例えば、先ほどの徳川家康の妹・・・。

○司会（青山会長）

すみません、マツダさん。多くの意見を聞きたいので、ポイントを絞ってお願いします。

○戸ヶ崎町（マツダ様）

私からのお願いは、訪れた場所に説明書きがほしいということです。

今、2,000万人の海外からの観光客が4,000万人になろうとしています。立ち寄ってくれるところは、佐久島だけですかと。そんなことはないでしょうと。たくさんありますよ。古墳もあります。そういったところに、中学1年生か2年生くらいが見てわかるような説明書きがあるといいなと思います。

○司会（青山会長）

市長。

○中村市長

ご提案、ありがとうございます。

正直、僕は不勉強で知らなかったのですけれども、まだまだ埋もれてしまっている観光資源があったりですとか、あとは、観光として力を入れている割には案内板や看板というのが少ないというご意見をいただいておりますので、具体的にどこにつけるかは検討課題になりますけれども、観光客の方が来たときなども、ここにこういうものがあるんだとすぐにわかるような形の案内板などについては、必要性は感じておりますので、しっかり検討させていただきたいと思います。

○司会（青山会長）

そのほか、どうでしょうか。どうぞ。

○亀沢新町（マキ様）

亀沢新町のマキです。

この前の22号台風で、鶴城丘高校の東の道路が冠水して通行止めになったのだけでも、あれは何とかならないかね。

○藤井上下水道部次長

上下水道部次長の藤井といいます。よろしく申し上げます。

度々、通行止めになっていて、本当に申し訳ないと思っております。多分ご存知だと思いますけれども、二の沢川の下流部分の改修が進まなければ根本的な対応ができないという状況であります。

○亀沢新町（マキ様）

あそこに池ができて、池に水が入らない。

○藤井上下水道部次長

ポンプで。

○亀沢新町（マサ様）

ほんの少ししか入っていないから。もう少し入れてもらうと、川が流れるようになって。担当者だったら、夜中に見に来てください。

○藤井上下水道部次長

見たことはあります。川の高さと池の高さというのがありまして、川よりも高く水を入れるというのが難しい状況かなとは思っているのですけれども。

池の中で水がたまるところとそれから川の水面を比べると、堤防、周りの法面のほうが随分高くなっているんで、川の高さよりも高く水を入れていくことはちょっとできないのではないかと考えています。言われるとおりに、一度、再検討はいたしますけれども、川の水面よりも高く水を入れていくのは非常に難しいのではないかと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○亀沢新町（マサ様）

毎年、毎年、だったら、もう少し考えてもらいたいです。お願いします。

○司会（青山会長）

確認をお願いします。

そのほか、ありませんか。それでは、後ろの方、お願いします。

○志籠谷町（サウ様）

志籠谷町のサウと申します。

以前、中村市長とは、市会議員のときにお話ししたことがあったのですけれども、私も志籠谷町というのは、水害、地震のときの避難所が市の体育館になっています。今日の参加者は、鶴城と八ツ面の校区から来ていると思いますけれども、戸ヶ崎地区は、水害時の避難場所が確か鶴城小学校になると思うのですね。しかし、地震のときは違うと思いますけれども。このことから校区を越えた打合せが必要と思いますが、どの地区も余り行われていないのですね。

例えば八ツ面、中原、志籠谷、志貴野の中ですと、校区を越えて、三和校区の小島町ですとか向こうと一緒に体育館でと、そういった、校区を越えた調整がほとんど行われていないと思うのですが、一度、市として、市の体育館に限らずに、校区を越えたコーディネーター役、調整も各地区で立ち上げていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○司会（青山会長）

どうぞ。

○近藤危機管理局長

危機管理局長の近藤でございます。

今、ご指摘がございましたように、地域には住民の方々がみえて、その上に地域の自主防災会がありまして、その上に校区の自主防災会というような組織になっておりますが、その校区を跨いでの調整というところは、現在のところできていないというのが現状でございます。

今、ご提案いただきましたように、そういった必要性というのは重々承知しております。我々も一生懸命、まずは地域からというところで、今、進んではおりますけれども、ご意見がございましたことはしっかりと認識して、何とかそういったご要望に応えられるような形での検討が進むように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（青山会長）

よろしく願いします。では、どうぞ。

#### ○新渡場町（カキハラ様）

新渡場のカキハラです。

市民税について、願いがあるのですけれども、亡くなった方が、翌年に市民税、西尾市では死んだ人は払わないでいいというようになっていないので、市民税が徴収されるのですけれども、近隣市では条例で払わなくてもいいというようになったらいいですね。市民税を払うと、そのうちの幾らかは県民税で県に上がっていくのですね。同じ愛知県に住んでいて、ある市の人には県民税を払わないでいい、亡くなったら。西尾の人は払わなければいけないというのは、要はちょっと西尾市の人には不公平ではないかと思って、西尾もそういう条例をつくっていただいて、亡くなった方は払わなくてもいいというようにしていただけたらいいと思うのですが。

#### ○司会（青山会長）

どうぞ。

#### ○渡辺総務部長

総務部長の渡辺です。よろしく願いします。

今の市民税のお話でございますが、そういった、亡くなったから払わなくてもいいということは、私はお聞きしていないのですが。要するに、1月1日現在の住所地で課税されるということは聞いています。

#### ○新渡場町（カキハラ様）

近隣市では市の条例で、亡くなったらその次の年は払わなくてもいいという、免除されるというようになっているのですね。

#### ○渡辺総務部長

申し訳ございません。それは把握しておりません。



○新渡場町（サキハラ様）

私、今年の4月に税務課に電話して、よそはこうなっているけれども、西尾市はなっていないので県税に対して不公平だと言ったら、西尾市も条例をつくれれば、市のものについては免除できるからと。

○渡辺総務部長

そうですか。そのことは申し訳ございません。私は把握しておりません。

一度、その辺は確認をさせていただきます。私、今、初めてそれを聞いたので。

原則を申し上げますと、先ほど申し上げましたように、1月1日現在の住所地で課税がされます。ですから、例えば、その前年度の12月にお亡くなりになられたら、1月1日現在みえないものですから、課税はされません。

○新渡場町（サキハラ様）

今年の1月4日に死んで、4月に課税されたのですよね。

○渡辺総務部長

1月1日を越したということですよ。

一度、その辺は確認させていただきます。

○司会（青山会長）

そのほか、どうでしょうか。せっかくの機会ですので。どうぞ。

○桜町（ヒギダ様）

桜町のヒギダと申します。よろしく願いいたします。

私も西尾に住んで、いいまちだなと思っております。水害はないし、地震はないと思っておりましたら、この10年間で二度大きい地震がありましたので、そろそろ来るかなと心配しております。私たちの町内では、いろいろな工夫をしまして地震が来たときの対策はやっておりますけれども、市のほうでの対策というか、取組を聞かせていただきたいと思えます。

○司会（青山会長）

どうぞ。

○近藤危機管理局長

地震に対しての市の対応というご質問でございます。

市では、さまざまなことを検討しながら進めております。現在、津波シミュレーションといたしまして、災害が起きたときに、西尾の避難者がどのような形で分布されるのか、どこに行ったらいいのか、そこに行った場合の避難者の人数に応じて対応を考えなければ

ばいけない。それは、トイレですとか備蓄ですとか、避難所生活を送るさまざまなことを、そういったシミュレーションをもとに今から対応していこうというところで、今、そういったものを一生懸命つくっております。

防災は、まず自助、共助の部分が最も大切になります。いざ地震が起きますと、行政のほうですが、皆様方のところにすぐに飛んでいってということはなかなか難しくなりますので、おそれ入りますけれども、まずはご自分の家族、地域の方々、そういった方々との助け合いができるような対応、地域ですね。そういったところになっていただくように、我々、危機管理課の職員も地域に入って、いろいろなご要望をお聞きし、あるいはいろいろとお助けできることがあれば行ってまいります。何なりとご指摘いただければと思います。

### ○司会（青山会長）

よろしいですか。質問された方。

そのほか、どうでしょうか。どうぞ。

### ○志籠谷町（ｽｷﾞ ｳﾞ様）

すみません。度々申し訳ありません。

西尾蒲郡線ですね、吉良吉田から蒲郡まで、名鉄蒲郡線というのは、いろいろところで、廃止問題とか危機に面しているとお聞きしているのですけれども、今、市から、確か蒲郡と合わせて年間2億4,000万円を払われていると。この額は、単純に計算しますと、赤ちゃんから高齢者まで、年間1人1,000円を負担することになりますね。もう少し安いかわかりませんが。それが実質的に市民に還元されているかと思うと、少し疑問に感じるところがあります。これは八ツ面校区だから言ってしまうのかもわからないのですけれども、正直なところ、蒲郡線なんかなくなってもいいと思っている人は幾らでもいると思うのです。きつい言い方かもしれないですが。ただ、これは、西尾市の文化という面で必要だろうと思うのですが、現実問題として、第三セクターですとか上下分離方式などを市として提案する覚悟があるかどうかですね。名鉄三河線が廃線となった苦い経験をしている中で、市としては、第三セクターですとか上下分離も頭に描かないといけない時期ではないかという気がするのです。でなければ、単純に三河線のように、今の電化をディーゼル化するのをある程度打ち出してもいいとか、次のことを頭に入れてもいい時期ではないかと思うのですが、市として、現実にどの程度までそれを描いてみえるのか。

また、愛知こどもの国という遊園地が西尾にあるのですが、あそこを市の保育園や小学校の遠足で使っていると聞いたことがないですね。少しでも使えば利用者も増えると思うのですが、なぜか堀内公園や明石公園には行っても、こどもの国には行かない。その辺も含めて、もう少し現実的な、もう廃止と言うときついのかもわからないですが、それに対して市としての意見を打ち出していい時期ではないかと思うのですが、その辺は、市長はどうお考えでしょうか。

○司会（青山会長）

はい、地域振興部長。

○荒川地域振興部長

地域振興部長の荒川でございます。大変きつのご意見をありがとうございます。

確かに西尾・蒲郡線はなくてもいいという方もいらっしゃるかもしれませんが、ただ、高校生の通学などを考えると、やはり我々としてはなくてはならない鉄道なのかなというように認識しております。いろいろな全国の市町を見てもみると、鉄道が廃止になったことで土地の値段が下がったり、いろいろなことが起こってまいります。

今、我々の思いとしては、幸い、この10年くらい、年々利用者が増えておりますので、何とか利用者を増やして、何としてでも存続させていきたいということでもあります。

ただ、おっしゃいました上下分離、第三セクターも、全く考えないということではありませんが、いろいろ微妙なところがございますので、その辺も含めながら考えてはいるということでもあります。

こどもの国につきましては、駅から坂が多い、坂がきつというところですかね。なかなか保育園などで使ってもらえないということもありますが、今、我々の担当部署では、こどもの国の活性化も検討しているところでありまして、そこら辺を含めて、何かいい方法がないか考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○司会（青山会長）

市長、どうぞ。

○中村市長

ご意見、ありがとうございます。

市長就任の際に、近隣市町にご挨拶に行くのですが、蒲郡市にご挨拶に伺ったときに一番に話をさせていただいたのが、西尾・蒲郡線をどうするかということでありました。このままの状況を何とか存続できることを考えているわけでありましてけれども、届出制という形で、ある日突然という可能性がゼロではないという状況を考えると、調査研究といいますか、そういった場合、上下分離などということも、事前にその情報としてはしっかり持つておく必要があるのでは、そのために調査研究はしていく必要があると思っています。現状では、平成32年度まで存続が決まっておりますし、その方法が一番いいという認識で、西尾市、蒲郡市ともいいますが、おっしゃったような提案についても、排除するわけではなくて、万が一の場合に備えてといいますか、事前にしっかり考えておく必要があると考えています。

○司会（青山会長）

はい。

○志籠谷町（ｽﾀｯﾌﾞ様）

例えば、今、吉良吉田駅の周辺に月極め駐車場が7か所くらいあるのですね。福地駅の周辺にも、月極め駐車場。ほかの地区でも、一部、月極め駐車場があるのですが、あれを時間貸し駐車場に転換できる方策はないかなど。月極めだと、ぱっと行って乗れない。福地駅まで行っても乗れないですね。あれが時間貸し駐車場になっていれば、意外と増えるのではないかな。ちょっとしたことなのですからけれども、そういった時間貸し駐車場を増やすアイデア。例えば名古屋市にパーキングチケット方式というのがありますけれども、ワンコインで1日とめてくれるような、何かそういったものとか。月極めを時間貸しに転換できるアイデアをもっと出していただきたい。

あと、愛知こどもの国を活性化するという話が出たのですが、愛知こどもの国のSLを三河線で走らせるような突飛な意見は、どうなのでしょう。名古屋の河村市長がおおなみ線でSLを走らせるというような案を出されてかなり話題になりましたけれども、愛知こどもの国の蒸気機関車ですね。あれは、山の上をぐるぐる回っています。あれが例えば吉良吉田からこどもの国まで走ったら、すごく話題になると思うのです。蒸気機関車の走る三河西尾線、ちょっと突拍子ですけれども、そのくらい突飛なアイデアを出してもいいのではないかなと思うのです。こどもの国の活性化にもなるし、例えば蒸気機関車を走らせたりですね。今までにないアイデアを出してもいいのではないかなと思うのですけれども。市民の方からアイデアを募ったりして、そういうことをぜひしていただきたいと思っています。

#### ○司会（青山会長）

貴重な提案、ありがとうございます。

あとは、どうでしょうか。ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

なければ、時間もちょうどとなりましたので、これで意見交換を終わらせていただきたいと思います。

本当にいろいろ多くのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、マイクを事務局のほうにお返ししたいと思います。

#### ○細田秘書課長

青山会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長のご挨拶を申し上げます。

#### ○中村市長

本日は2時間近くにわたりましてご参加いただきまして、ありがとうございました。

この地区で事前にいただいた質問などを見ていると、結構、市政の核心を突くようなご質問が多くて、本当に議会の方から質問をいただいているような感じでありました。私たち行政サイドといたしましては、現場に足を運ぶことを大事にしていますし、そういった中で、市民の皆さんは何がお困りなのか、どういったご要望を持っていらっしゃるかというところは、しっかりと自分たちでも情報として探してくるような形を心がけているのですが、正直、皆様方からご意見ですとかご要望をいただいて初めて気づくこ

とも多々ございますので、こうした場を有効に活用いただきたいと思いますし、この市政懇談会以外でも、市政に対してご意見いただく方法はたくさんありますので、まずは、どういったところについてご意見があるか、ご要望があるかというところは、率直に出していただければというように思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は、どうもありがとうございました。

### ○細田秘書課長

それでは、最後に、事務局から3点ご連絡いたします。

1点目は、本日、アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力いただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱にお入れいただきますよう、お願ひいたします。

2点目でございます。市では、皆様の声を市政運営に反映させるために「市民の声」の制度を設けております。市政に対してお気づきのことなどがありましたら、市民の声まで意見等をお寄せください。

3点目でございます。市では、さまざまな機会を通じて市民協働ガイドを行っております。これは、市職員が地域に出向き、市の事業などをわかりやすい言葉でお話しさせていただくとともに、地域の声をお聞きするものでございます。詳しくは、お配りいたしました案内チラシをご覧ください、会合等の際には、ぜひご利用いただきたいと思います。

連絡事項は、以上でございます。

それでは、これもちまして、「市長と語る市政懇談会」八ツ面・鶴城地区を閉会いたします。

交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。本日は、どうもありがとうございました。